



■まちの話題

農業委員会から町へ意見書を提出
吉野中3年生27名 友灯工房

■MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館

■新型コロナ対策関連情報特集

収入減少等の子育て世帯へ商品券支給
子どもの予防接種・乳幼児健診、健診・検診を受けましょう

■特集 集落のみんなで農業・農村の活性化を支え合う

集落営農





「集落営農で」 まちを元気に みんなで生き生き楽しく 暮らしていける農村づくり

集落営農って何？

みんなで助け合って、効率的に農業を続けることができる仕組みを「集落営農」といいます。具体的には、集落ぐるみの組織で農業用機械を共同所有し、その組織でまとめた営農計画などに基づいて、共同で利用したり、農業者の高齢化や後継者不足、労働力不足などの課題に組織で取り組んだりするものです。

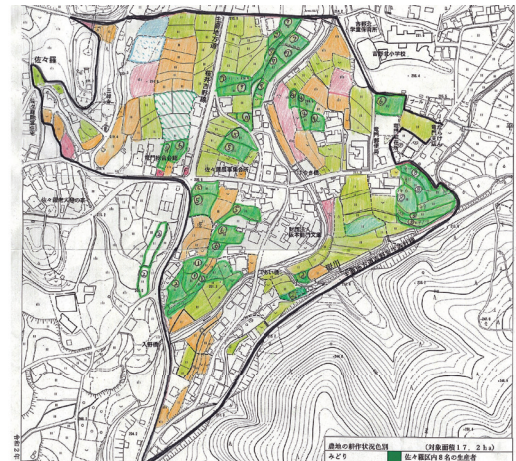
日本の農地のかかえる問題

現在、国内の農地は、人口減少や、高齢化に伴う農業の担い手の減少、後継者不足、農業機械の老朽化など、様々な

「集落営農」の特長・メリット

- ①重労働の農業生産を共同で取り組むことにより、効率化が図られる。
- ②高価な農業機械を共同利用するため、個人負担が軽減される。
- ③農地の貸し借り、農作業の依頼がしやすくなり、耕作放棄地が減少する。
- ④上記のメリットにより、集落機能の維持・継続・活性化につながる。

◀ 佐々羅東地区の「農地保全・農業振興マップ」
緑色が米作りの会の8戸の耕作地。その他の生産者の耕作地(黄緑色)や農地活用候補地(緑の斜線)などを色分け。



要因が重なり、耕作放棄地が増える傾向にあります。吉野町の農業振興対象の農地面積は約312ヘクタール。そのうち約8.9ヘクタールが耕作放棄地。また耕作放棄地の太陽光発電施設への転用も増え、自然と共生してきた里山風景が損なわれつつあります。このような現状を打開するため、農林水産省では集落営農を推進し、2005年頃から全国的に広がり、令和3年の統計では、全国で1万4500戸の参加が報告されています。奈良県では38の団体が集落営農に取り組んでいます。



7月17日に行われた佐々羅東区の「米作りの会」設立総会

初めての「集落営農」組織が 「佐々羅東」で立ち上げ

吉野町では、効率的かつ安定的な農業を推進するため、今年度の新規事業として、「農地保全活動推進事業」の一つである、「集落営農の取り組み推進」を行っています。この事業において、初めて認定された団体が佐々羅東区の「米作りの会」です。

この「米作りの会」は、8戸10名で構成され、佐々羅地区を南北に流れる龍門川を挟み、東側と西側に点在する約2.2ヘクタールの農地が対象となります。



佐々羅東区長 辰巳龍司さん

農業は機械に莫大な費用がかかり、今のままでは今後5年も続かないが、集落営農であれば、声を掛け合いながら10年間続けられます。将来的には籾摺り作業の外部委託を受けるなどして、収益を上げていきたいですね。

10名のメンバーの年齢構成は、50代半ばから70代後半で、ほとんどが後継者のいない方たち。佐々羅東の辰巳区長は、様々な問題を抱える小規模農家の悩みの種を少しでも解決するため、吉野町の進める集落営農に手を挙げました。この組織の設立に向けて、辰巳区長は、同じく米作りを行っている区内の7軒に声をかけました。最初は様々な意見があったようですが、個々に米作りを続けていくには厳しい現状がある今、同じ悩みや課題を抱える家々が集落全体で農業生産活動を維持していくことに、皆さんが賛同し、「集落営農」組織が発足しました。

頑張る集落を応援!

組織化に向けて、町が支援します。

「集落営農」で受けられる補助

- ▶ 集落営農組織設立準備費用の補助
- ▶ 集落営農組織運営費用の補助
- ▶ 農作業受託費用の補助
- ▶ 農地集積支援費用の補助
- ▶ 共同利用機械等購入費用の補助
- ▶ 共同利用施設等の整備費用の補助

吉野町では、集落営農を行う団体に対する補助金交付だけでなく、その設立に向けての支援も行います。対象となる事例は、意向調査や計画策定等の組織化に向けた取り組みなどです。また、機械の共同化や農地受託体制の整備などの運営支援も行います。今の農地を、5年後、10年後維持していけるように応援します。



◀「米作りの会」に導入された乾燥機と籾摺り機

圃農林振興課 TEL(32)3081